

## 第5節

# 住みよい環境づくり

### 施策21

## 生活環境の保全

#### 施策の 目指す姿

地球規模での気候変動や越境大気汚染、また自然災害の発生、廃棄物の処理などに、住民や企業、行政等が協働で環境保全活動に取り組み、暮らしやすい生活環境の確保された「まち」を目指します。

### 市の現状と課題

#### 現 状

- 市民との協働により、市民大清掃を年2回実施しており、平成29年度には延べおよそ2万人が参加するなど、環境保全活動の拡大が進んでいます。
- 資源ごみの集団拠点回収（リサイクルサンデー）に取り組んでおり、実施率は世帯割合で98.6%となるなど、市民のリサイクルに対する意識は高くなっています。
- 散弾銃射撃場については、鉛の流出防止などの対策を検討しています。

#### 課 題

- 地球温暖化対策のため、二酸化炭素など温室効果ガス<sup>※80</sup>の削減に努める必要があります。そのため、省エネに対応した設備の導入を進めるとともに、新たなエネルギー政策への展開が求められています。
- ごみの減量化の取組などにより、ごみ排出量全体の増加傾向に歯止めがかかったものの、事業所から処理施設への搬入が平成25年（2013年）からの4年間で約21%増加しています。

### 取組方針

#### 1. ごみ等の減量化と適正な処理

- 循環型社会の形成に向け、市民や事業者と一体となって3R運動<sup>※81</sup>を推進します。
- 廃棄物の排出削減を図るため、事業系一般廃棄物の多量排出事業者へ指導に努めるほか、資源ごみの細分化によるごみの減量化に取り組めます。
- ごみの不法投棄を防止するとともに、産業廃棄物については、排出事業者の責任において再資源化や適正な処理を行うよう、関係機関との連携により事業者への指導、助言に努めます。
- 良好な生活環境の保全のため、市民大清掃などの取組の拡大を図ります。
- し尿や浄化槽汚泥については、伊万里・有田地区衛生組合と連携し、公共下水道終末処理場（伊万里市浄化センター）での共同処理を進めます。

※80 温室効果ガス：赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中に存在すると温室効果をもたらすため、温室効果ガスと呼ぶ。

※81 3R運動：

ごみの減量化「Reduce」、資源の再使用「Reuse」、資源の再生利用「Recycle」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取組のこと。



## 2. 環境保全意識の高揚

- 環境にやさしい行動ができる人づくりを進めるため、環境教育に積極的に取り組みます。
- 市広報に省エネ情報等を掲載するなど、市民への継続的な啓発に努めます。

## 3. 再生可能エネルギーの導入

- 温室効果ガスのさらなる削減に向け、市の事務や事業においては、従来の省エネ活動に加え、二酸化炭素排出係数が低い電力会社と契約を結ぶなど新たな取組を進めます。
- 地球環境問題やエネルギー問題が深刻化していることを踏まえて、佐賀県や企業等との連携を強化し、再生可能エネルギーの普及や啓発を図ります。
- 再生可能エネルギーの導入を進めることにより、地域産業の振興や持続可能な集落機能の維持等への活用を目指します。

## 4. 公衆衛生の向上

- 市民との協働により下排水路の整備や清掃、ハエや蚊など病害虫の防除に取り組み、快適な生活空間の維持に努めます。
- 狂犬病予防注射を地区公民館等で実施し高い接種率を保つとともに、「動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物愛護意識の向上を図ります。

## 5. 生活環境の保全

- 大気の定期的な測定と微小粒子状物質（PM2.5<sup>※82</sup>）などの発生に関する迅速な情報提供に努めます。
- 伊万里湾や河川について定期的に水質測定を行い、測定結果を市民へ公表します。
- 野外焼却による煙や事業所からの排水、悪臭、騒音などから生活環境を守るため、市民への啓発や事業所への適正な指導などに努めます。
- 散弾銃射撃場については、施設内や周辺において定期的に水質調査を実施し測定結果を公表するとともに、アクションプランに基づき鉛の流出対策等に取り組みます。

### 市民の役割

- ◎ごみの減量化や適正な分別に取り組むことが必要です。
- ◎身近な環境や地域環境の保全に関心を持つことが必要です。
- ◎省エネの実践や再生可能エネルギー等設備の導入など、環境負荷の低減に向けた取組が必要です。

#### 関連する個別計画

伊万里市環境基本計画、伊万里市一般廃棄物処理基本計画、

伊万里市地球温暖化対策実行計画「ストップ ザ 温暖化 いまりアクションプログラム」、伊万里市再生可能エネルギービジョン

※ 82 PM 2.5 :

粒径 2.5µm (2.5mm の千分の 1) 以下の粒子状物質のこと。呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。

## 施策 22

# 防災体制の整備

### 施策の 目指す姿

住民や地域、行政がそれぞれの役割を果たし、地域における防災力を向上させることで安心して暮らせる「まち」を目指します。

## 市の現状と課題

### 現 状

- 平成30年（2018年）7月豪雨では、12時間の累積雨量が本市においては過去最大を観測し、市内各地において土砂崩れなどにより、道路や河川などの公共施設や住宅など数多くの被害が発生しました。
- 市域のすべてが玄海原子力発電所のUPZ（緊急時防護措置準備区域）に含まれており、原子力発電所の事故に対する市民の不安が高まっています。
- 災害時における相互応援については、県内20市町をはじめ、熊本県の菊池市、嘉島町と協定を締結しています。

### 課 題

- 災害の被害を最低限にとどめるため、日頃から市民の防災意識の向上に努め、地域における防災体制を整備するなど災害に備える必要があります。
- 迅速かつ確実な災害情報の伝達手段や避難道路の整備などの対応が求められています。
- 人口減少をはじめ、就業構造の変化や個人の価値観の多様化等が進む中、消防団員の確保が難しくなっています。
- 農地や森林が持つ水源涵養などの公益的機能の低下やため池の老朽化、また、局地的な集中豪雨の増加など、地域における災害発生危険性が高まっており、対応が必要です。

## 取組方針

### 1. 防災体制の充実

- 災害危険箇所の調査や、防災パトロール等の実施により事前に対応策を検討するなど、災害による被害の防止に努めます。
- 地域の防災力を高める取組を進めるとともに、各防災関係機関の機能向上および相互協力体制の強化を図ります。
- 避難行動要支援者名簿の活用により、災害時に避難支援が必要な人の把握に努めます。また、地区防災会と連携し具体的な災害を想定した効果的な支援体制の整備を促進します。
- 防災行政無線<sup>※83</sup>の活用や伝達手段の多重化、避難計画の充実に加え、避難道路等の整備など原子力防災体制を確立します。

※83 防災行政無線：災害時や緊急時に「避難勧告」などの重要な情報を放送する無線放送施設のこと。



- 高齢者や障害のある人など配慮の必要な人が災害発生時に安心して生活することができる福祉避難所の拡充について検討を進めます。
- 大規模災害の発生に備え、他自治体等との相互応援体制を確立します。

## 2. 消防体制の充実

- 事業所や市民等に対して、消防団への理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備します。
- 消防団員の安全かつ効率的な活動を促進するため、装備の充実を図るほか、質の高い知識と技術の習得の場の確保に努めます。
- 消防訓練をはじめ、火災予防運動などに取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図ります。
- 有田町と連携し、伊万里・有田消防組合の取組を支援します。

## 3. 治山治水事業の推進

- 水源涵養や土砂流出の防止など森林が持つ公益的機能を維持するため、国や県等の関係機関との連携により、森林の適正な管理を促進します。
- 河川の氾濫や低地における浸水等の対策として、国や県等と連携し、準用河川<sup>※84</sup>や排水機場、樋門の整備維持など管理に取り組むほか、市街地の浸水対策として、都市下水路の整備と適切な維持管理に努めます。
- 災害時において市民が迅速かつ的確に対応できるよう、土砂災害の危険箇所および避難場所や経路を示した土砂災害ハザードマップ<sup>※85</sup>の作成に取り組みます。
- 急傾斜地崩壊防止施設などの整備について、国や県に対する積極的な働きかけを進め、事業を促進します。
- 老朽化したため池の年次的な改修に取り組みます。

### 市民の役割

- ◎災害時用食料の備蓄や避難場所の確認など、災害発生に備えることが必要です。
- ◎災害発生時には高齢者や障害のある人の避難を支援するなど、地域で助け合うことが必要です。
- ◎防災訓練などによる地域防災力の向上が必要です。
- ◎地域や企業等における消防団活動に対する理解と協力が必要です。

#### 関連する個別計画

伊万里市地域防災計画

※84 準用河川：河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川のこと。

※85 ハザードマップ：

地震や洪水などの自然災害による被害を予測し地図化したもので、被害の拡大範囲や避難経路、避難場所などの情報が図示されている。

## 施策 23

# 暮らしの安全・安心の確立

### 施策の 目指す姿

交通安全意識の高揚や防犯活動の推進などにより、事故や事件のない安全・安心に暮らすことができる「まち」を目指します。

## 市の現状と課題

### 現 状

- 本市の交通事故発生件数は、人身事故は年々減少していますが、物損事故は増加傾向にあります。
- 本市の犯罪発生率は、県平均に比べて低い状況にあり、全国においても刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、各地で子どもを巻き込む犯罪をはじめ、消費に関する犯罪が多発しています。
- テレビやインターネットを使った通信販売などが広まり、支払い方法も電子マネーやクレジットカードなどさまざまです。消費生活が便利になる一方、消費に関するトラブルは多様化・複雑化しており、市広報等で注意を呼びかけていますが、消費に関する相談件数は減少していません。

### 課 題

- 平成29年（2017年）の交通死亡事故は高齢者が5割を占めているなど、高齢者の交通事故防止対策が重要な課題となっています。
- 飲酒運転の検挙者数は、平成28年（2016年）は26人、平成29年（2017年）は12人となっていますが、飲酒運転撲滅に向けたさらなる取組の強化が必要です。
- 本市で発生している犯罪の特徴として、自転車の盗難や車上狙い、空き巣などの窃盗犯が多いため、警察をはじめ関係機関や関係団体による巡回など、地域ぐるみでの防犯活動の展開が必要です。
- 令和4年（2022年）からの成人年齢の引き下げに伴い、若年層の契約に関するトラブルが発生しないよう、予防に向けた対策が求められています。





## 取組方針

### 1. 交通安全意識の高揚

- 交通ルールの遵守と正しい交通マナーを向上させるため、家庭や学校、職場等との連携により運転者などに応じた交通安全教室を開催します。また、関係機関や関係団体等と連携した交通安全運動を展開します。
- 高齢者がかかわる交通事故を減少させるため、交通安全意識の高揚に努めるほか、高齢者の自主的な運転免許証の返納を促進します。
- 飲酒運転の撲滅については、重大事故に直結する悪質・危険な交通違反であるとの認識の下、関係機関と一体となって積極的な啓発活動を展開します。

### 2. 防犯活動の推進

- 市民の防犯意識を啓発するため、警察や防犯協会などの関係機関と連携し、防犯に関する講話や防犯訓練等を実施します。
- 地域と一体となった防犯活動を推進し、登下校時の児童生徒の安全を守る取組を促進するとともに、地域における夜間の安全の確保を図ります。
- 暴力と犯罪のない明るく住みよいまちづくりを実現するため、暴力犯罪の排除を目指し、警察や暴力追放推進市民会議と連携し、暴力犯罪防止に対する市民意識の高揚を図ります。
- 不審者による声かけや消費者トラブルなど、注意喚起が必要な事案について、同様のトラブルを防ぐため、市ホームページ等を活用して周知を図ります。

### 3. 消費生活相談の充実

- 消費生活センターに専門の相談員を配置するとともに、弁護士や司法書士などによる市民相談窓口を開設するなど、相談体制の充実に努めます。
- 消費生活相談員によるまちづくり出前講座の開催をはじめ、市広報等での注意喚起など、さまざまな機会を捉えた啓発活動に努めます。
- 成人年齢の引き下げに伴い、契約に関するトラブルの増加が懸念されることから、若年層への積極的な注意喚起に努めます。

### 市民の役割

- ◎ 交通ルールの遵守など、交通安全に対する意識を高めることが必要です。
- ◎ 防犯意識の向上や、消費者としての正しい知識の習得が必要です。

関連する個別計画

伊万里市地域防災計画